

住民税の税額決定・納税通知書を送付します

税務課 ☎ (32) 2113

住民税（村・県民税）の納税方法には、普通徴収と給与・公的年金からの天引きによる特別徴収があります。

普通徴収の場合

通知書記載の納期限までに、納付書又は口座振替（振替日は納期限当日）により納付します。

通知書の発送は、6月12日（金）です。

給与からの特別徴収の場合

特別徴収義務者（給与の支払者）が、6月から翌年5月までの給与から毎月天引きし、当該月の翌月10日を納期限として村へ納付します。

通知書は、特別徴収義務者に5月14日（木）に発送しました。

公的年金からの特別徴収の場合

令和2年4月1日現在で65歳以上の人は、原則、年金からの天引きにより納付します。前年度に特別徴収されていなかった人は年度途中で納税方法が普通徴収から変更となり、10月支給分の年金から特別徴収が開始されます。

通知書の発送は、6月12日（金）です。

住民税課税・非課税証明書の交付開始日について

令和2年度の住民税課税・非課税証明書（令和元年中の所得等を証明するもの）は、6月12日（金）から交付を開始します。

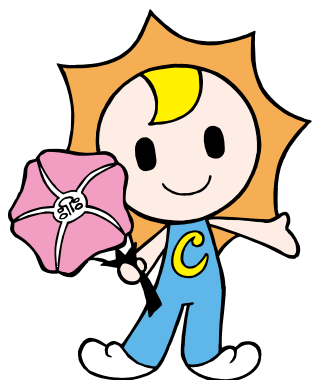
証明手数料

1通300円

申請に必要なもの

①申請者が本人又は同一世帯の人の場合

申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
②申請者が本人ではなく同一世帯でない人の場合
申請者の本人確認ができる書類及び委任状



特定計量器定期検査のお知らせ

産業課 ☎ (32) 2114

県では、市町村の協力を得て、計量法の規定に基づく特定計量器（ばかり）の定期検査を下記のとおり実施します。

とき 6月26日（金）

午前10時30分から正午まで
午後1時から3時まで
ところ 長生村役場
問い合わせ 千葉県計量検定所
☎ 043（251）7209

感染症が終息していない今、もしも災害が発生したら・・・

総務課 ☎ (32) 2111

感染症が終息していない中で「もし地震や水害などが発生したら」と想定し、どこに避難するのか、家族とどうやって連絡を取り合うか等の行動をあらかじめ確認をしましょう。

災害発生時に開設する避難所では、避難時に健康状態を確認し、発熱や咳の症状で体調がすぐれない人には別室を用意するほか、トイレなどの共有部分は別々にするなどの感染症対策を実施します。また、運営に当たっては過密状態にならないようにスペースの確保や十分な換気を行います。大勢の人が集まると感染の

リスクが高まります。発生時の状況に応じて落ち着いた行動をとり左記のことを心掛けましょう。

《3密を避けるポイント》

○自宅が安全な場合は自宅の中でより安全な場所へ行く「自宅避難」をする。

○可能な場合は、安全な親戚・友人宅等への避難を検討する。

《避難所へ避難する場合は》

○感染を防ぐため、可能な場合はマスク、消毒液、体温計を持参する。
○手洗いや咳エチケットを徹底する。

住宅リフォーム工事に補助金を支給します

産業課 ☎ (32) 2114

村では、村民の生活環境の向上に資するとともに、住宅関連産業を中心とする村内産業の活性化を図るため、村内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う村民に対して費用の一部を補助します。

【一住宅に付き1回限り】

リフォーム工事をお考えの人は、以下の内容を確認のうえ、村内施工業者へご相談ください。

補助対象者

村内の施工業者（村内に本店を有する法人又は個人事業主）によりリフォーム工事を行い、次の要件を全て満たしている人。ただし、一住宅に付き1回限りとなります。

- ① 村内に居住し、住民登録をされていること
 - ② 村税を完納していること（課税されている全世帯員）
 - ③ 年度内に工事を完了すること
 - ④ 村で実施している他の同様の補助金等を受けていないこと
- 補助対象工事**
- ・ 工事金額が20万円以上のもの（消費税を除く）

・ 工事内容が建物の内外装の改修工事、玄関、居室、台所、浴室及びトイレ等の改修工事のもの

【併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象とし、共用部分は床面積を按分し算出します】

補助金額等

補助率 工事費の10%（千円未満は切り捨て）

補助金額 限度額20万円

事前申し込み受付

6月8日（月）から22日（月）まで
予算の関係上、事前申し込み多数の場合は抽選を行います。
※先着順ではありません。
※見積書等、工事予定額が分かるものが必要となります。



道路上に張り出している枝などの伐採のお願い

まちづくり課 ☎ (32) 2116

道路への枝の張り出しにより、通行の支障になったり、カーブミラーや外灯が見えにくくなっている箇所が見受けられます。

これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生したときは、その樹木の所有者が責任を問われる場合がありますので、次のような状況が見られる土地の所有者は樹木の伐採、または枝払いをお願いします。

具体例

- 道路・歩道へ樹木が張り出している場合
- 折れ枝などによる通行障害、またはその恐れがある場合
- 雑草が公道上に伸び、通行障害がある、見通しが悪い場合

放射線量の測定結果について

下水環境課 ☎ (32) 2494

村では、福島第一原発事故を受け、定期的に、村内の保育所、小学校、中学校の計7施設の大気中放射線量を測定しています。4月の測定結果は次のとおりです。

4月15日の測定結果は、最高値が長生中学校の毎時0.07マイクロシーベルトで、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特別措置法」に基づく基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）よりも低い数値で

すので、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

URL

<https://www.vill.chosei.chiba.jp/>

結婚に伴う新生活費用を支援します

企画財政課 ☎ (32) 4743

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に「結婚新生活支援事業補助金」として、結婚に伴う新生活費用について一部補助します。

対象となる世帯

次の①～⑥の条件をすべて満たす場合のみ

- 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- 夫婦の双方又は一方が村内に住所を有する世帯
- 年齢が夫婦ともに34歳以下である世帯（交付申請時）
- 夫婦の合算した所得金額が340万円未満である世帯

※貸与型奨学金の返済がある場合は、所得金額から返済した額を控除。

- 夫婦の双方又は一方が他の自治体で、この事業に基づく補助を受けたいことがないこと
- 夫婦いずれの者も村税等の滞納がない世帯

対象となる経費

・結婚に伴う村内での住宅購入費又は住宅賃貸料（敷金、礼金等含む）



・結婚に伴う村内への引越費用（引越業者等に支払った場合のみ）
補助金額
 30万円（一世帯あたりの補助限度額）
その他
 申請書類などその他詳細については長生村ホームページをご覧ください。
URL
<https://www.vill.chosei.chiba.jp/>

児童手当の現況届を忘れずに

子ども教育課 ☎ (32) 2117

現況届は、毎年6月1日の現況により、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。

対象者には5月下旬から順次届出用紙を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。提出がない場合は、6月分以降を算定とする児童手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

提出書類

- 現況届、②受給者（保護者）の健康保険証の写し

※長生村の国民健康保険証をお持ちの人は、①のみ
 ※養育する子どもと別居している場合には、この他に必要な書類などがありますので、お問い合わせください。

提出期限

6月30日（火）

提出先

子ども教育課（保健センター）
 ※返信用封筒も同封されており、
 のでご利用ください。

工業統計調査にご協力ください

企画財政課 ☎ (32) 4743

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に経済産業省が毎年実施している基幹統計調査です。

本来は、5月から6月にかけて調査員がお伺いしての調査となりますが、今回は、新型コロナウイルスの影響を鑑みて、役場職員

による電話調査および国への郵送回答にて調査が行われます。ご理解の上、ご協力をお願いします。

日	曜	事業予定	受付時間
1	月	おやこあそびくらぶ 中止 (0歳・妊婦専用)	9:30~11:30
2	火	ながいき運動教室 中止	9:00~ 9:30
4	木	1歳6か月児健診 延期 【対象者：H30年10.11.12月生】	13:00~13:30
		2歳児歯科健診 延期 【対象者：H30年1.2.3月生】	14:15~14:30
8	月	おやこあそびくらぶ 中止	9:30~11:30
16~19	火~金	肺がん・結核検診 延期	9:30~11:00 13:00~14:30
		20 土	肺がん・結核検診 延期
22・23	月・火	肺がん・結核検診 延期	9:30~11:00 13:00~14:30
		24 水	離乳食教室 中止
26	金	肺がん(喀痰)検診容器回収 延期	9:00~10:00
30	火	乳児健診 延期 【対象者：R1年6.11月、R2年2月生】	13:00~13:30

♪おしゃべりひろば♪

下記のとおり予定しておりましたが

中止 となりました

9:30~11:30

2日(火) 3日(水) 5日(金)
9日(火) 11日(木) 12日(金)
16日(火) 17日(水) 18日(木)
22日(月) 23日(火) 25日(木)

☆0歳児専用☆ **9:30~11:30**

15日(月)

歯と口の健康週間

6月4日(木)から10日(水)まで歯と口の健康週間です。今年のテーマは

「咲かそうよ 笑顔の花を歯みがきで」です。

歯と口は、健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持し続けることが大切です。

乳児・幼児相談の実施について

新型コロナウイルス感染症の予防のため、乳児・幼児の健診は中止しておりますが、相談等はお受けしています。

実施内容

身長・体重の測定
保健・栄養の相談

いつ

随時

どこ

長生村保健センター

持ち物

母子健康手帳・パス

希望の人は必ず健康推進課までご連絡ください。

風しん予防接種の費用

助成期間を延長します

村では、風しんの流行状況を踏まえ、妊婦への感染を防止する観点から、風しん予防接種一部費用助成事業の期間を1年間延長します。

対象者

接種日に村内に住民登録があり、千葉県などが行う風しん抗体検査により抗体価が低いとされた人

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示し、県風しん抗体検査ではHI法で32倍未満またはEIA(IgG)法で8・0未満を低いとします。

助成額

・麻しん風しん混合予防接種に要した費用に相当する額または5千円のいずれか低い額

・風しん予防接種に要した費用に相当する額または3千円のいずれか低い額

期間

平成30年12月25日以降実施分、令和3年3月31日※期間内に抗体検査・予防接種

種・助成金の申請をすることが必要です。

申請手順

①千葉県風しん抗体検査により、検査を受ける。
②抗体価が低い場合、村の窓口にて予防票をもらう。
(抗体検査の結果を持参)

③予防接種の予約・実施
④助成金の申請(要問い合わせ)

千葉県風しん抗体検査の対象者が変更となりました

1県内市町村に居住地を有している人
2次の①②のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する女性
②①の同居者または風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

3過去に風しん抗体検査(妊婦健診も含む)を受けたことがない人または、抗体価が不明な人

4過去に風しん抗体検査(妊婦健診も含む)を受けたことがある場合は、抗体価が低いとされた人

5過去に検査による風しんの確定診断を受けていない人



今月の担当は
片岡です

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」のお知らせ

①「望まない受動喫煙」をなくすこと

②受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者等に特に配慮すること

③施設の種類・場所ごとに対策を実施すること

を基本的な考え方として、受動喫煙対策を推進し、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指しています。

○受動喫煙とは

たばこの煙には、たばこを吸う人が直接吸い込む「主流煙」と、火のついた先から立ち上る「副流煙」に分かれます。副流煙には発がん性物質やニコチン、一酸化炭素などの有害物質が主流煙の数倍含まれると言われています。この副流煙を自分の意思と関係なく吸い込むことを「受動喫煙」と言います。受動喫煙によつて生じる健康被害について、次のものは喫煙と発病の因果関係が十分あると言われています。

大人 脳卒中

臭気・鼻への刺激感

肺がん

虚血性心疾患

子ども 喘息の既往

乳幼児突然死症候群

妊娠・出産 流産や早産

「部屋の外で吸うから…」

「換気扇の下で吸うから…」

「加熱式たばこだから…」

などの理由で大丈夫だと思つていませんか。たばこを吸った後の息には有害物質が含まれ、たばこの煙は洋服や髪に付着します。たばこの臭いを感じたときにはすでに受動喫煙の被害に遭っています。

望まない受動喫煙をなくし、大切な人の健康を守るためにも、ご自身の喫煙習慣について見直してみませんか。



保健衛生推進員が新しく替わりました

4月1日より、第16期保健衛生推進員の任期が始まりました。新型コロナウイルスが終息し、活動が再開された時には、地域住民皆さんの健康づくりのため新推進員一丸となつて活動してまいります。3年間どうぞよろしくお願いたします。

第16期保健衛生推進員

金田	長谷川 文子	新田	菅沼 菜穂子
金田	中島 てるみ	市ヶ谷	原崎 恵美子
七井土	磯崎 快枝	曾根	小倉 順子
七井土	齊藤 良子	上原	中村 真弓
七井土	三田 美子	高根新屋敷	信平 てつ子
金谷台・藪塚	根本 貞子	中之郷	河野 敏之
水口	中村 弘子	小橋	花澤 悦子
北水口	佐瀬 とも子	高谷原	諸岡 博美
長生団地	葉山 美智子	小泉北部	古山 明美
岩沼	石塚 あや子	高塚・瀬台	鶴岡 智子
岩沼	小高 智恵子	向原	狩野 晴美
岩沼	茅野 倫子	竜宮台	小高 和子
信友	植草 信子	南中瀬	田中 知子
信友	植草 由美子	北中瀬	牧 邦江
高崎	芝崎 江美子	宮ノ台	江成 直美
南部	宗像 英子	昭和	石川 恵子
下村	内海 千賀子	大根	狩野 典子
新地	小倉 のぶ子	城之内	米倉 香代子
		大坪西部	遠山 良子
		大坪東部	木島 明子
		一松新屋敷	野口 佳代子
		蟹道	片岡 雪江
		驚	御園 直美
		驚	齊藤 かほる
		入山津	木島 洋子
		入山津	米倉 浩美

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっています。

世界保健機構（WHO）では、5月31日を「世界禁煙デー」と定めており、この日から1週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）としています。今年度の禁煙週間のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して」たばこの煙から子ども達をまもろう」です。

今年4月1日には、改正健康増進法が全面施行されました。

今月の公共施設休館日

【村文化会館・中央公民館】及び【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館及び貸し出しを中止しています。

ちば南東部 地域若者サポートステーション

ちば南東部地域若者サポートステーション（通称：サポステ）では15～49歳の若者と、その家族を対象に就労支援を行っています。就職活動等の悩みなど相談を受け付けています。

と き

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
（年末年始、祝日を除く）

ところ

茂原市役所9階（茂原市道表1番地）

予 約

月曜日～金曜日（祝日を除く）

利用料無料

問い合わせ

☎0475(32)5515

URL

<http://chiba-nanto-saposute.jp/>

E-mail

nanto.saposute@guitar.ocn.ne.jp

資金繰りやローンの返済等で お困りの人へ

銀行等においては、迅速かつ柔軟に事業者・個人の皆様の支援に取り組んでいますので、お取引先の銀行等へ積極的にご相談ください。

具体的な相談例

- ・新規融資をお願いしたい。
- ・住宅ローン等の返済猶予について相談したい。
- ・政府系金融機関の活用を検討したい。

問い合わせ

金融庁の相談窓口

（受付時間：平日午前10時～午後5時）

☎0120(156)811

IP電話からは☎03(5251)6813

関東財務局

☎048(615)1779



イングリッシュキャンプin白馬 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、国内野外活動実践型英語研修プログラム「イングリッシュキャンプin白馬」の参加者を募集しています。

このプログラムは、野外活動を通じて経験豊富な外国人インストラクターと一緒に、雄大で美しい日本北アルプスの山々を背景に、澄み切った空気の中、様々なアウトドア・アクティビティを英語で体験するプログラムです。

インストラクターは、カナダやイギリス出身等のイングリッシュ・スピーカーで、アウトドアのプロフェッショナルです。アウトドア体験の中で、言葉と同時に動きを通じて英語を学びますので「英語はあまり話せない」という人でも大丈夫！日本にいながら本場の英語を体験しませんか。インストラクターは、スタッフ全員が野外救命救急の資格を保持しておりますので、どなたでも安心してご参加できます。さらに、全国から参加する仲間たちと共同生活、共通体験を通じて、共に考え工夫し、助け合いながら人を思いやる心、忍耐力を養うことを目的としています。

と き

8月18日(火)～20日(木) 2泊3日

ところ

長野県白馬村 青木湖

定 員

各20人 小学3年生～中学2年生

締 切

7月28日(火)

参加費

本会までお問い合わせください

問い合わせ

文部科学省 スポーツ青少年局所管
公益財団法人 国際青少年研修協会
〒141-0031 東京都品川区西五反田
7-15-4第三花田ビル4階

☎03(6417)9721

FAX 03(6417)9724

E-mail info@kskk.or.jp

千葉県中小企業再建支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付します。

支給額

【休業要請対象業種でない場合】

- ①賃借している事業所がない 20万円
- ②1事業所を賃借している 30万円
- ③複数の事業所を賃借している 40万円

【休業要請対象業種の場合】

（令和2年4月22日から5月6日及び5月9日から5月31日まで全て要請に応じた場合）

- ①賃借している事業所がない 20万円
- ②1事業所を賃借している 30万円
- ③複数の事業所を賃借している 40万円

（令和2年4月22日から5月6日まで全て要請に応じた場合）

- ①賃借している事業所がない 10万円
- ②1事業所を賃借している 20万円
- ③複数の事業所を賃借している 30万円

（令和2年5月9日から5月31日まで全て要請に応じた場合）

一律10万円

受付期間

5月7日(木)～8月31日(月)

対象要件

千葉県中小企業再建支援金相談センター又は千葉県中小企業再建支援金特設サイトへお問い合わせください。

問い合わせ

千葉県中小企業再建支援金相談センター

☎0570(04)4894

千葉県中小企業再建支援金特設サイト

URL <https://www.chiba-shienkin.com>



暮らしの情報

令和2年度 前期ビジネス・キャリア検定試験

厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です。人事・経理・営業・生産管理など、企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

と き 10月4日(日)

受付期限 7月27日(月)

等 級 1級・2級・3級

試験分野 人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略

受験資格 特になし

受験料 1級 11,000円

2級 7,700円

3級 6,200円

試験内容 試験内容の詳細は、中央職業能力開発協会ホームページをご覧ください。

URL <http://www.javada.or.jp/jigyoino/business/index.html>

試験に関する問い合わせ

ビジネス・キャリア検定試験運営事務局

☎03(3233)6810

E-mail info_bc@nippan.co.jp

試験会場に関する問い合わせ

千葉県職業能力開発協会 総務企画課

☎043(296)1150

住居確保給付金(家賃)

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないが同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている人々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充します。

対象者

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人

支給期間

原則3ヵ月(求職活動等を誠実にやっている場合は3ヵ月延長可能(最長9ヵ月))

支給額

各自立相談支援機関へお問い合わせください

支給要件

収入要件：世帯収入合計額が、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12+家賃額を超えないこと

資産要件：世帯の預貯金の合計額が、基準額を超えないこと

※基準額については、各自立相談支援機関へお問い合わせください

求職活動等要件：誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

問い合わせ

自立相談支援機関 NPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会 長生ひなた

☎0475(36)3013

※事前に電話予約をお願いします。

持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は200万円

個人事業者等は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とする。

主な要件

①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。

②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。

③法人の場合は、資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

問い合わせ

持続化給付金事業コールセンター

☎0120(115)570

中小企業金融・給付金相談窓口

☎0570(783)183

URL

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

各種相談

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

相談内容	と き	相談時間	と ころ	連絡先
心配ごと相談	6月1日(月)	午前10時～午後3時(要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)3391
人権相談	6月8日(月)	午前10時～午後3時(要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	6月8日(月)	午前10時～午後3時(要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2111
子育て相談	6月11日(木) 6月23日(火)	午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎(32)1106
住民法律相談	6月15日(月)	午後1時～午後4時(要予約)※2	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	6月21日(日)	午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134

※1. 心配ごと相談、人権相談、行政相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。

議定会例会6月会議 開催のお知らせ

議定会例会6月会議は、6月3日（水）から開催の予定です。発熱等の症状がある場合は傍聴を遠慮ください。なお、傍聴の際はマスクを着用してください。

問い合わせ
議会事務局 ☎(32)4744



伊勢化学工業からマスクが 寄贈されました

5月15日、伊勢化学工業株式会社（一宮町一宮）からマスク2000枚が寄贈されました。



5月15日、伊勢化学工業株式会社（一宮町一宮）からマスク2000枚が寄贈されました。ご厚意に深く感謝いたします。

カインズホームと 災害協定を締結

村では、災害時における生活物資の供給協力に関する協定を株式会社カインズ（本社 埼玉県本庄市）と締結しました。この協定は、災害時に必要な生活物資を優先的に供給してもらうことを目的としています。



移動交番開設場所・時間

○尼ヶ台総合公園

6月 1日（月）午後1時30分～午後3時
6月12日（金）午前10時～午前11時30分

○中央公民館

6月 5日（金）午後1時30分～午後3時
6月16日（火）午前10時～午前11時30分
6月24日（水）午後1時30分～午後3時

※事件事故の発生や気象状況によって変更となる場合もあります。

茂原警察署 地域課 移動交番係

☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

診療時間 午後8時～午後11時

茂原市八千代1-5-4（中央消防署のうら）

☎0475(24)1010

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000（プッシュ回線・携帯電話）

ダイヤル回線からは 043(242)9939

毎日午後7時～翌午前6時

編集後記

この数カ月、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、様々な事業・イベントが中止・延期されてきました。世の中は、生活の新様式が叫ばれコロナとの共存を模索しているようです。日常を取り戻すためには、一刻も早いワクチンの開発が必要と感じました。

（C・T）

日曜開庁日 6月28日（日）

住民票の写しの発行やマイナンバーカードの交付、村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期限内に納めましょう！今月は…

○村・県民税 第1期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医

（休日当番は午前9時～午後5時まで）

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6月 7日	長生八積医院 0475(32)3282	山之内病院 0475(25)1131	きたじまクリニック 0475(26)7050
6月14日	津谷クリニック 0475(32)5645	上茂原診療所 0475(25)2510	須田外科・歯科医院 0475(23)7748
6月21日	よねもと整形外科 0475(40)1065	栄倉病院 0475(24)2171	栄倉病院 0475(24)2171
6月28日	長島医院 0475(42)8800	すだ内科医院 0475(24)7717	公立長生病院 0475(34)2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のごみ収集日

1コース（八積地区）	2コース（高根地区）	3コース（一松地区）
燃えないごみ 3日	資源ごみ 3日	粗大ごみ 3日
粗大ごみ 17日	燃えないごみ 10日	資源ごみ 10日
資源ごみ 24日	粗大ごみ 24日	燃えないごみ 17日

燃えるごみの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

広報ちようせい6月号
令和2年6月1日発行

発行

長生村 〒299-4394
千葉県長生郡長生村本郷1-7-7

編集

総務課広報広聴係

FAX ☎

0475(32)1194
0475(32)2111